

令和4年8月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和4年8月25日(木) 午前9時00分
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 谷崎生涯学習課長 梅木主任指導主事
永尾生涯学習課課長補佐 喜多指導主事 川畑教育総務係長
下平指導主事 山口学校給食係長 前田主査
- 4 前回議事録の承認
7月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 会議に附した議案
附議37号 9月補正予算について
附議38号 準要保護の認定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第37号から附議第38号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 8:54

出雲課長

2 前回議事録の承認 8:55

7月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 連絡事項 8:56

(1) 問題行動月別報告について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

不登校について、小学校、中学校とも前月と比較して数の増減なし、
小学校1名中学校3名が改善している。

いじめについての報告は、小学校で4件の報告となっている。

(全委員承諾)

(2) 全国学習状況調査の結果について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

今年度は、理科も行われ対象は小学校6年生と中学校3年生。小学校はどの教科も全国と比較して低い値となっている。中学校も正答率は全国と比較して低い値となった。今後学校でもそれぞれの学校の課題に沿って、どういう風に授業改善していくか検討されると思いますし、2学期には学力向上コーディネーターの先生を対象に研修会を行う予定にしている。

一ノ瀬委員：この学習状況調査の検討する時に常に同じところで子ども達が低い正答率になるのが、例えば読取った主題を自分の言葉でまとめることができないとか、データを活用して答えを導く、割合が良く分かっていないなど、ずっとこれまでも同じところで低い。それは、先生たちもきちんと解っておられ、どうかしようと思っておられると思います。日頃行っている学校のテストとこのテストとの違いというのは、たくさんの言葉を読取ってから答えることであり、冊子のような問題を全部読取ってから答えないといけない。学校ではこのテスト用の勉強をするという訳にもいけなくて、どうしたらいいのかと現職の頃から感じていた。メスシリンダー、比喻、凡例とかいう言葉が理解できなくて無回答となっていることがあると思われるため、先生たちも日頃からそういう言葉を例えないで、比喻というような言葉を授業の中で使っていないといけない。子どもに分かり易くしようとして、わざわざ言い換える必要はない。そうい

う小さい所から先生たちが頑張っていたければよいと思う。

梅木主任指導主事：理科に関しては、二極化の傾向が出ている。中間層が少ないという結果が出ており、学力だけのものなのか、学級集団によるものなのか、様々な課題があると思う。一律だけではない部分、それから指導体制、教員の数が中々増やせないため非常に難しい所ではあるが、そういう二極化の部分を今後どう対処していくのかということとをさらに検討していかないとより顕著になるのではという感じを受けている。

喜多指導主事：ノウハウとして、こうやったらうまく解けるといふのがある訳ではない。ただ、今回の結果を分析していくと無回答もあるが、記述するところは、頑張って記述しようとしているところが見えた。以前は、記述になると全く書かないということを知っていたが、そうではなく少しは書こうとしている姿勢が、結果には表れてないが見て取れるので、その辺りは改善をされているところではと考えている。全国学力状況調査も4月にあり、12月には県テストもここ数年毎年行われているため、県としてもそういう問題に対しての解き慣れの部分を強化しようとしているのではないかとは思いますが、新しく子どもが身に付けないといけない学力感が少しずつ変わってきているためその辺りも検討しながら授業に取入れていかないといけないということも協議をしている。

堤 委員：以前も同じような話をしたと思うが、国語の時に読んでまとめるということが試されていると思うが、結局読めてないのか、書けてないのかというところが、子どもによってバラバラになっている。読めているが書けない子もいて、読めてなければそもそも書けないでしょうが、読めてなくても自分なりに何らかを書くことが上手という子がおそらくいると思う。ただ、その子は読めない子かもしれないし、その辺りの要因が、この問題だとそれがトータルで問われるのだろうが、実際の子どもの能力のバラツキというのは、読めているのか、書けているのかというその2つの要因がある。その辺の得意、不得意とかもあるものと思う。要因を少し分けて捉えるような感じでしていいのでは。数学とかでもそもそも問題そのものが読めていないので解けないという子もいて、後々ひびいてくる話となるため、その辺りを少し分けて考えたらと思う。

喜多指導主事：今お話された件で、中学2年生を対象にリーディングスキルテストというものを今年度行っている。中学2年生のため、この中学3年生と相関性がある訳ではないが、子ども達が本当に読めるかどうか、知識とかではなく文書を読めるかどうかを行い結果も出てき

ているので、その辺りも分析の中に入れていきたいと思う。

松尾委員：それは、読解力があがっているということか。

喜多指導主事：読解力は読解力でも本当に正しく文章を読めるかという問題のため、国語の問題とは全然意味合いが違う出題内容です。

松尾委員：さっきの話の続きだが、毎回学力テストの話になると読解力というのが、毎年出てくる。各学校も図書室の利用とか、冊数の問題というのはよく頑張っているというのは分かるが、そこが深く読めてないというところも一つあると思う。冊数ばかり気にして、中身がついてこないということが多々あると思うため、冊数を沢山借りることは悪いことではないと思うが、そこを少し改善していただき深く読める、読解力をつけていくというのをお願いしたい。

堤 委員：このテストというのは記述なのか。

喜多指導主事：記述、4択等です。初見のものもあり、問題文が1ページありそれに対する問いは少しだけというものもある。

一ノ瀬委員：初見の文書を短い時間で読み解くということは、難しい子には難しい。学校の教科書のように何時間かけて読み解くのは違い、それからどういう風にして、その辺の力をつけていくかですね。

(3) 生涯学習課の主催行事について

谷崎課長：資料により詳細説明。

7月の中止した行事、資料につけている8月25日から10月の町民スポーツ大会の中止までのお知らせは、メールにて行っていた。今回確認という意味で資料をつけている。本日の追加資料では、10月9日予定であった町民スポーツ大会の代替えという訳ではないが、何かスポーツ健康増進の推進ということで、生涯学習課としても何かしらスポーツイベントを行いたいということで計画をしている。今後、9月の議員説明会での説明を予定している。

堤 委員：モルックは、ニュースポーツ体験では体育館で行ったが、本来屋外で行うものだが、何か貸出に際し制限を設けられているのか。

永尾課長補佐：モルック自体は、そもそも屋外で行うもので体育館では使わないようにしている。

堤 委員：うちのニュースポーツ体験が体育館で行っているのだから、泥等つかないようにされているのか。

永尾課長補佐：どちらかといえば体育館だと床に傷がつくため屋外で行ってもらう。

川崎委員：このような催しがあれば、他市町の催しに参加していたが、白石町としては、他の市町からの参加は受入れるのか。

谷崎課長：もちろん受入れます。お祭りのイメージで考えています。

松尾委員：内容の忍者ジャンプについては、とてもいい催しでコロナが治まっているのであれば未だしもだが、その辺の対策はどう考えておられるのか。小さい子供がほとんどであり、そうするとマスクをしない可能性は高くなるし、かなり接触するためどうか。

堤 委員：今、商業施設等にもあるが制限されているのか。

川崎委員：中に入る人数の制限はされている。

谷崎課長：もちろん、基本的な感染対策は行う。

堤 委員：現に使用されている商業施設があるのであれば、その辺りの条件に合わせていけばよいのでは。

谷崎課長：結局は、世の中はそういう経済を回すようになっており、そこを自分の自己責任で参加いただくということになる。

堤 委員：メニューの中にソフトボール投げがあり、白石町でソフトボール大会が開催されるということであったが、小中学生は、以前小学生は投擲がソフトボールであったが、現在はジャベリックに変わっており、これは将来のやり投げを想定されている。小学生はジャベリックボールというものを使用し、中学生はジャベリックを使用する。投擲を競うのであれば、そういうのを少し採用してもいいのではと思う。今回はソフトボール投げでもよいが、今後継続されていくのであれば検討されていいのではと思う。

谷崎課長：スポーツテストももうジャベリックになっているのか。

堤 委員：中学生の投擲は全てジャベリック投げになっている。スポーツテストはなっていないかもしれないが、陸上競技会とかで行われる正式投擲種目は全てジャベリックになっている。

谷崎課長：今回は、ソフトボール競技があるためそのようにしている。

永尾課長補佐：今回、一般の方の参加を想定し、そのようにしている。

堤 委員：ニュースポーツ体験会でも参加される方が限られているため、色々なやり方があるということや昔ながらの町民スポーツ大会で行っているような内容だけでなく、色々な種目があるということや広く知ってもらおうという意味でもいいきっかけになればいいと思う。

(4) 9月行事予定表

川畑係長：資料により詳細説明。

(5) その他

特になし。

4 附議事項の協議 9:58～

附議第37号

9月補正予算について

白石町議会9月定例会に提案する補正予算について、事業内容説明書を基に各係長等より説明。

川畑係長：外国青年語学指導助手設置費、特別支援教育就学奨励費小学校分及び中学校分について、須古小学校、六角小学校、白石小学校、北明小学校振興費について、資料に沿って補正内容説明。

山口係長：センター給食運営費について、資料に沿って補正内容説明。

永尾課長補佐：社会教育総務費、文化活動推進・文化財保護費、青少年育成費、スポーツ事業費、ふくどみマイランド公園整備事業、ふくどみマイランド管理費、ゆうあい図書館運営費、福富ゆうあい館管理費について、資料に沿って補正内容説明。

堤 委員：給食のところで、以前話されていたセンターが開くときに有明地域の自校式のところは閉じるという話は解決しているのか。

出雲課長：はい。一応前回の教育委員会の後、該当する職員、会計年度任用職員に説明をし、議会にも説明を行い給食運営委員会でお話をし、特に異論等出てこなかったためこのような形で進めさせていただこうと思います。9月の補正で予算が通ればそのような方向で進めたいと思います。

堤 委員：スタートと同時に全部が一つになるというところの合意形成は終わったというところで、有明地域の小学校が統合するまでの間に必要な措置ということか。

出雲課長：はい。

堤 委員：こちらの方が安くついているという話か。

出雲課長：金銭的には、このまま運営するのと改修した方がいいのかという比較は行っていない。というのが、今回これを検討し始めたのが、調理員の確保が難しいというところです。

堤 委員：この運搬車については、これをずっと使われるものと思うが、例えば一つの学校が統合後の小学校になった時にそもそもこれは必要なものか。

山口係長：まだそこについては、調査を行っていない。ただ、現在の自校式学校について、数十センチの段差があり、それを解消するには昇降機付きのトラックが必要となるということです。また、納車までに1年以上かかるということです。

堤 委員：現状必要ということですね。それともう1点が、福富のマイランドですが、大幅な改善をされるようですが、ここまでされるのであれば

ば、例えば子育て世代の方が使いやすくするような意見を入れるような場を設けるなどしてもいいのではと思う。施設だけを改修してあまり住民の意見が入らないまま、「新しくはなったけど。」のような感じになってもよくないので、若い方の意見を吸い上げられるような仕組み作りを行うと結構ソフト面で充実していくのではと思う。財政面では限界があると思うためこれ以上の設備投資はむずかしく、これで十分であるとは思いますが、そのこのこれからの使い方、活用の仕方等そういったところで若い方の意見を積極的に入れるような場を設けてもよいと思う。

谷崎課長：実際これまでも総合計画を昨年度行ったが、もちろんそういった場で、住民アンケートを参考にさせていただき計画をしてきたつもりではある。今年度の財源については、国のコロナ交付金のため今年度に使い切ってしまうといけない財源のためこの予算規模ではある。これが第1段階とっており、おっしゃるとおり住民の皆さん、利用者の方々の御意見を今後聞きながらやはり追加していくところは今後出てくると思っている。そのような要望に応えていくような仕組みを作っていきたいと思っている。

堤 委員：町内では端の方だが、道路アクセスも良く騒がしくもなく広々としており非常にいい場所のため、活用の仕方によっては町内の方の利用に限らずアピールできるのでは。

谷崎課長：道の駅が出来た時からマイランド公園を何とかという利用者の声は多くいただいていた。

堤 委員：やはりネックになるのは、どこもそうだが古いトイレであり、そこがせっかく改修されるということなので利用いただきたい。

永尾課長補佐：今年度は、遊具の方のトイレも改修し、グラウンド側も行う予定のため、一応トイレについては全て今年度から来年度にかけて改修を行う。

谷崎課長：これについては、繰越事業となる。

堤 委員：これだけされるため、住民の意見がしっかり、特に若い方の意見が反映されるような仕組みを作っていただきたい。

谷崎課長：完成後の維持管理もメンテナンス、清掃とかもしっかりやって行きたいと思っている。

委員全員承認（附議第37号）

附議第38号

準要保護の認定について

松尾委員：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。（審査3件）

厳正なる審査の結果2件認定、1件不認定。

堤委員：この準要保護に関して、現在部活動の地域移行の話があっているが、生活困窮者をどうするのかというところも国の方では検討されており、国の方からそれに対する手当をどうするのかという話が今年から来年にかけて行われると思う。部活動の地域移行に伴い受益者負担として負担金が発生した時に困窮世帯をどうするのかという話が必ず出てくると思われる。これが準要保護の給食費を補助するようにミックスされるのではと思うが、その項目などは国が指定しているのか。

川畑係長：項目については、様々な項目がある。運用に際しては、佐賀県、近隣市町との情報交換を行いながら項目設定をしている。今言われた項目があったかどうかは資料の確認が必要。

堤委員：学校部活動のためないとは思いますが。

川畑係長：現在、項目として挙げてはいないが、恐らくおっしゃられるような手立ては出てくると思う。

堤委員：国の施策で、休日は地域移行とし、そこで受益者負担をゼロにということで出しているためできるのでは。

川畑係長：実際項目を挙げてないが、PTA会費なども項目としてあるため設定はされるのではと思う。

堤委員：そうしないと生活困窮者がその補助をもらうために2重、3重と別の手続きを取らないといけなくなり大変になるため、一本化されていた方がやり易いのではと思う。

川畑係長：毎年度担当者会議を行っており、その議論は出てくると思われる。そういうことになれば、担当者としては出して良いのではと思う。

堤委員：できるだけ、手続きを簡素化していただきたい。

委員全員承認（附議第38号）

5 閉会 10:46

出雲課長